



平成25年1月29日

岡山市消費生活センター

中区（三軒学区）で消費生活センター職員をかたる 詐欺電話のトラブルが発生！！

事例：

突然「消費者センター」職員を名乗る男から電話があり、「投資詐欺の被害に遭っていないか？ 今調査をしているが、悪質業者にあなたの個人情報が出ていることがわかった。このままでは危険だ。場合によっては、住所や電話番号を変えないといけない」と言われた。

不安になってどうしたらよいか聞くと、「被害を回復するためには100万円必要」と言われた。

信用してもよいだろうか。

（80代 女性）



★★ 被害にあわないためのアドバイス ★★

- 他にも「この会社の未公開株なら安心できる」などと言って特定の電話番号を教え、連絡するように誘う手口もありますが、消費生活センター（消費者センター）が、特定の業者を紹介したり、被害回復のために金銭を要求するような電話をかけることは絶対にありません。
- 今回の事例では、個人情報はどこからか業者の手に渡ってしまっている可能性も否定できませんが、これ以上の被害に遭わないためにも、相手の話に乗ったりせず、「岡山市消費生活センター」にご相談ください。
- 電話や自宅で業者から勧誘を受けた際に、相手が強引で恐怖を感じたような場合や、自宅から退去するように求めても相手が居座って帰らない場合は、すぐに警察に通報してください。

岡山市消費生活センター	
電話	(086)803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086)226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～12時、13時～17時